

特定健康診査・特定保健指導

動 向

医療制度改革において、平成20年4月から施工された特定健康診査および特定保健指導は5年目を向かえ第1期が終了となった。特定健康診査の実施数は被保険者で110,081人。被扶養者で3,999人であった。また、契約体系でみると個別契約が108,233人、集合契約が5,847人であり、総人数は114,080人であった。メタボリックシンドロームの判定結果でみると基準該当が16,350人（14.3%）、予備軍該当が12,851人（11.3%）、非該当が84,797人（74.3%）であった。特定保健指導については39団体と契約し動機付け支援196人、積極的支援424人、計620人を実施した。当協会では保健指導サービスの品質管理に関する方針を以下に定め、高質なサービスの提供を目指している。1.総合健康支援機関として真に価値あるサービスを創造していくために、保健指導の品質管理体制を確立する。2.高質な保健指導を目指し、その品質向上に努め、顧客の健康と信頼の確保に寄与する。3.総合健康支援機関として、高質な保健指導の普及に努め、広く社会に貢献する。

特定健康診査

対 応

平成20年度から実施されている特定健康診査は、労働安全衛生法に基づく一般健康診断とは異なるため、特に以下の点について対応を行っている。

① 受診票

約8割が労働安全衛生法に基づく一般健康診断とあわせて実施されるため、両方の健診に対応できる受診票を作成、この際、特定健診対象者のみに、定められた標準的な質問項目が出力される。

② 結果通知書

一般健康診断とあわせて実施する受診者に対し、共通の個人結果通知書を作成し、特定健診受診者には診断等の欄に、特定健診実施に当たってのインフォメーションコメントを出力、裏面には特定健康診査の説明を印刷。また、特定健康診査の結果に必須の「メタボリックシンドローム判定」を出力し、要望に応じて「特定保健指導階層化レベル」の出力も可能である。

実施5年度目までの結果

総実施件数は約11万4千件と微減、一般健康診断との併用が多いことから、前年度に引き続き約95%が各医療保険者との個別契約であった。このうち前年同様、約8割が組合健保で、受診者のうち被保険者が約96%であった（表1～4）。メタボ判定では該当が男性では約20%、女性は約4%とほぼ変わらず、非該当も男性で約65%、女性は約92%で昨年とほぼ同じであった（表5）。

保健指導の階層化では積極的支援が男性17.3%（平成23年度18.4%）やや減少し、女性は昨年度とほぼ変わらず3.2%（同3.3%）が該当者であった（表6）。

このうち血圧、脂質、血糖のメタボ項目のみによ

る該当者は78.6%（平成23年度も78.6%）、メタボ項目のみでは該当しないが、喫煙習慣があることにより、積極的支援の該当者となったのは21.4%（同21.4%）であった。改善意欲および利用意思結果では全体では29.4%（平成23年度30.0%）で「改善するつもりはない」の回答であったが、「改善するつもり（おおむね6ヶ月以内）」、「改善するつもり（おおむね1ヶ月以内）」をあわせると44.1%（平成23年度45.2%）と前年度とほぼ同じ割合で、今後の特定保健指導による健康意識の変容が望まれる結果となった。

特定保健指導

平成20年度から開始した特定保健指導5年間実施の最終年度が終了した。5年間で契約団体数は22団体から39団体に増加した。その間、ほとんどの団体が定着している。毎年、各団体との協議を重ね、要望や課題は、実務担当部署や保健指導品質管理検討委員会に話し合い、改善を図っている

1 実績

25年8月現在では、初回面談が624人で、内訳は、積極的支援426人、動機付け支援198人である。（表1）

協会は健康診断時に面接できるため、情報提供と動機付け支援を実施している団体もある。（表2-1）

情報提供対象者への面接は年1回であるが、繰り返し個人のリスクに合わせた生活改善の必要性を継続支援できるため、現状維持に繋がると考えている。特に、職域で実施している団体は、40歳以下も対象となっており、若い世代からの生活改善意識への動機付けができています。

また、事業場に巡回して実施する方法は、終日集中して実施するため、効率がよい方法として、今後展開をしていきたい。（表2-2）今後も協会は、産業保健の経験を生かし事業場との協力関係の中、実施していきたい。

課題のひとつに、同時期に実施要望が多いため、マンパワー確保、その他の工夫が必要となる。

2 評価への取り組み

特定保健指導開始から5年が経過し、20年度から23年度の間に協会で特定保健指導を受け、前後の健診を確認できた1302人の健診結果の評価を行った。

その結果、男女とも積極的支援、動機付け支援ともに体重は減少し、特に男性は体重、血圧、中性脂肪、HDLコレステロール、AST、ALT、 γ -GTPが有意に改善していた。今後も継続して評価の検討をしていく予定である。

3 保健指導品質管理への取り組み

平成21年に保健指導品質管理委員会を立ち上げ、活動を継続しており、入り口から出口までの質の見直しや改善に努力している。

関係の集計表は119頁に掲載